

北九州市児童福祉施設等  
第三者評価  
評価項目別結果票  
(保育所編)

事業者名

○ ○ 保育所 (園)

評価実施日

令和 年 月 日

I 子どもの発達援助

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
		a	b	c	d		
1 発達援助の基本	(1) 全体的な計画	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
	(2) 指導計画	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
	(3) 保育の記録	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 発達援助の 基本	(4) ケース会議等	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
2 健康管理・ 食事	(5) 健康管理	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
	(6) 健康診断・ 歯科検診	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
		a	b	c	d		
2 健康 管理 ・ 食 事	(7) 感染症への 対応	自己 評 価					該当する「判断基準」( )
		委 員 評 価					該当する「判断基準」( )
	(8) 除去食	自己 評 価					該当する「判断基準」( )
		委 員 評 価					該当する「判断基準」( )
	(9) 給 食	自己 評 価					該当する「判断基準」( )
		委 員 評 価					該当する「判断基準」( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
2 健康 管理・ 食事	(10) 食事を 楽しむ 工夫	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
3 保育 環境	(11) 環境の 整備	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
4 保育 内容	(12) 人間 関係(子 どもへ の理解 と受容)	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )



評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
4 保 育 内 容	(16) 表 現	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )
	(17) 人 間 関 係 ( 子 ど も 同 士 の 関 係 )	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )
	(18) 言 葉 ( 話 す 、 聞 く )	自 己 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )
		委 員 評 価					該 当 す る 「 判 断 基 準 」 ( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
		a	b	c	d		
4 保 育 内 容	(19) 子どもの人権	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
	(20) 性差や役割分 業の意識	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
	(21) 乳児保育	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )



評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
			a	b	c		d
4 保 育 内 容	(22) 延長保育	自 己 評 価					該当する「判断基準」( )
		委 員 評 価					該当する「判断基準」( )
	(23) 障害児保育	自 己 評 価					該当する「判断基準」( )
		委 員 評 価					該当する「判断基準」( )

評価結果集計

	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

I 子どもの発達援助

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)が重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

## II 子育て支援

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 入所児童の保護者の育児支援	(24) 保護者との相互理解	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
	(25) 児童虐待	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
2 地域の子育て支援	(26) 地域における子育て支援	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
2 地域の子育て支援	(27) 一時保育	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

## Ⅱ 子育て支援

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われるも、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

評 価 結 果 集 計				
	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

### Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 地域の住民や関係機関・団体との連携	(28) 地域における 役割	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
	(29) 関係機関等と の連携	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
	(30) 小学校等との 連携	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

評価 分類	評価項目	評 価				評 価（ または 非 該 当 ） の 理 由	
		a	b	c	d		
1 地域の住民や関係機関・団体との連携	(31) 近隣住民への 理解	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
2 実習・ボランティア	(32) 実習生や保育 体験、ボラン ティアの受け 入れ	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

評 価 結 果 集 計				
	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

### Ⅲ 地域の住民や関係機関等との連携

- ① この評価対象全般についての意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

IV 運営管理

評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
		a	b	c	d		
1 基本方針	(33) 基本方針等の 策定	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
2 組織運営	(34) 保育サービス 向上への取り 組み	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )
	(35) 職員研修	自己 評価					該当する「判断基準」( )
		委員 評価					該当する「判断基準」( )



評価 分類	評価項目	評 価				評 価 ( また は 非 該 当 ) の 理 由	
		a	b	c	d		
3 情報の管理	(36) 守秘義務の遵守と記録の管理	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
4 情報提供	(37) 情報提供	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )
5 安全・衛生管理	(38) 安全・衛生管理	自己評価					該当する「判断基準」( )
		委員評価					該当する「判断基準」( )

評価結果集計				
	a	b	c	d
自己評価				
委員評価				

**Ⅳ 運営管理**

- ① この評価対象全般に関する意見を記入してください。
- ② なお、評価とは直接関係ないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などを記入されても結構です。

※ I からIVの評価基準には直接関係がないと思われても、貴保育所(園)の重点的に取り組んでいる点などをアピールしてください。